

平成18年3月20日

文部科学大臣
小坂 憲次 殿

社団法人 国立大学協会
会長 相澤 益男

国立大学等の施設整備の推進について（要望）

国立大学等の施設は、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発を推進するための拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって不可欠な基盤であります。

国立大学等施設の老朽・狭隘の解消については、平成13年に策定された「国立大学等施設緊急整備5か年計画」により、計画に沿って整備が進められつつあり、また、全学的視点に立った施設利用や新たな整備手法については、各国立大学においても積極的に取り組み、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、現在検討されている第三期科学技術基本計画でも指摘されているとおり、施設の現状は、老朽化した施設が増加し、耐震性など安全・安心な教育研究環境の確保が困難な状況となっており、次世代をリードする研究者など優れた人材の養成や創造的・先端的な研究開発を推進するためには、国からの計画的かつ充実した施設整備に対する支援が不可欠であります。

国立大学法人は、国民の負託に応え、科学技術創造立国の実現に貢献するために、施設充実のため一層努力致しますが、国におかれては、人材育成の基盤である大学等の施設の整備充実を最重要課題として位置づけ、老朽施設の再生を最優先として、計画的な整備を強力に推進していただきたく、下記について特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

記

国立大学等の施設について、第三期科学技術基本計画の趣旨に則り、現行の施設整備5か年計画と同様に整備面積、所要経費を盛り込んだ新たな施設整備計画を策定するとともに、その実現に向け特段の予算措置を講ずること。